

# 議会 とよとみ

豊富町議会広報紙

## 12月定例会

[12月9日]

豊富町議会からのお知らせ

|                    |    |
|--------------------|----|
| 12月定例会特集           | 2  |
| 一般質問               | 4  |
| 議会が町のコトチェック        | 6  |
| 議会レポート             | 8  |
| ◇行政視察報告            |    |
| ◇広聴会「JA北宗谷青年部豊富支部」 |    |
| ◇広聴会「豊富中学校生徒会役員」   |    |
| 追跡調査               | 14 |
| 高校生の声・中学生の声        | 16 |

「議会とよとみ」はスマートフォンでも見られます



## 教育長の任命

全会一致で同意

### 教育長からのひとこと

令和元年に就任して以来、2期6年目を務めさせていただきました。

さらに3期目を務めさせていただくことになり、教育行政のさらなる充実を図ってまいりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。



## 12月定例会のあらまし

令和7年12月9日に令和7年第4回定例会が開かれました。

一般質問では1名の議員が登壇し、「公営住宅の有効活用について」の質問を町長へ行いました。

また、町長から提出された1件の任命同意、6件の条例改正、1件の条例制定、3件の減免、6件の補正予算、1件の財産の取得については、全て原案可決されました。

### PICK UP

12月定例会で提案された「条例改正」の一部をご紹介します。

#### ■豊富町議会議員及び豊富町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例

公職選挙法施行令の基準見直しにより、近年の物価変動に伴う「選挙運動用ビラ」の公費負担限度額が見直されたことによる改正。

※選挙で候補者が使う車・ポスター・ビラが公費で負担され、町長や議員のなり手不足解消につなげることを目的に必要な事項を定めたもの

変更点：ビラ1枚あたりの作成単価 7円73銭 ⇒ 8円38銭

#### ■豊富町長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例

地方自治法施行令等の一部改正が公布されたことに伴い、条ズレが生じるための改正。

※町長や職員等の町に対する損害を賠償する責任の一部の免責について必要な事項を定めたもの

#### ■豊富町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例

デジタル庁通知や法律改正に伴い、住登外者宛名番号管理機能を標準準拠システムに実装するため、独自利用事務を整備することによる改正。

※豊富町が保有する個人番号の利用や特定個人情報の提供に関し、必要な事項を定めたもの

#### ■豊富町議会の個人情報の保護に関する条例

法律改正に伴い、条例内に掲載されている法律に条項ズレが生じるための改正

※豊富町議会における個人情報の適正な取扱いに関し、必要な事項を定めたもの

## ■豊富町税条例

**一部改正** 地方税法等の一部改正や国の定めるシステム標準化に対応するため、次のとおり「豊富町税条例」が改正となります。

### ◇新設：特定親族特別控除

納税者と生計を一にする19歳以上23歳未満の親族等（配偶者及び青色事業専従者等を除く）がアルバイトなどで一定の収入を得ても、段階的に控除を受けられる

| 親族等の合計所得金額（給与所得の場合） |                       | 住民税控除額 |
|---------------------|-----------------------|--------|
| 58万円超 95万円以下        | （給与収入 123万円超 160万円以下） | 45万円   |
| 95万円超 100万円以下       | （給与収入 160万円超 165万円以下） | 41万円   |
| 100万円超 105万円以下      | （給与収入 165万円超 170万円以下） | 31万円   |
| 105万円超 110万円以下      | （給与収入 170万円超 175万円以下） | 21万円   |
| 110万円超 115万円以下      | （給与収入 175万円超 180万円以下） | 11万円   |
| 115万円超 120万円以下      | （給与収入 180万円超 185万円以下） | 6万円    |
| 120万円超 123万円以下      | （給与収入 185万円超 188万円以下） | 3万円    |

### ◇たばこ税の課税標準の特例：加熱式たばこ

現在の税負担の差を解消するため、加熱式たばこの課税方式が見直され、税率が引き上げとなり、銘柄によっては1箱あたり40円から状況によっては100円以上の値上がりになる可能性があります。

課税標準の見直しは、激変緩和の観点から、第一段階は令和8年4月1日、第二段階は令和8年10月1日より、段階的に行うこととされています。

これまでの「たばこ税」の仕組み

- ・紙巻きたばこ：「本数」に基づいて課税（1本あたりの税額が固定されている）
  - ・加熱式たばこ：「葉たばこの重量」と「小売価格」を組み合わせた換算方法で課税
- ※加熱式たばこは、製品の重量が比較的軽いいため、価格に占める税金の割合が紙巻きたばこよりも低い水準に抑えられている。

### ◇町民税（普通徴収）と固定資産税の納期変更

豊富町において、国で定める標準化に対応したシステムを使用するにあたり、これまでの「3期」から標準納期である「4期」に変更となります。

変更後の納付回数、納付月は以下のとおりです。

#### □町民税（普通徴収）

|     | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 |
|-----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|
| 変更後 |    |    | 1期 |    | 2期 |    | 3期  |     | 4期  |
| 現行  |    |    | 1期 |    | 2期 |    | 3期  |     |     |

#### □固定資産税

|     | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 |
|-----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|
| 変更後 |    | 1期 |    | 2期 |    | 3期 |     | 4期  |     |
| 現行  |    | 1期 |    | 2期 |    |    |     | 3期  |     |

# ココが聞きたい！



## 一般質問

### 一般質問とは？

議員が町の事務の執行状況や将来の方針について、町長などに説明・報告を求め、町が町民のための適切な町政運営を行っているかを確認するものです。

今回は1名の議員から一般質問が提出されたのでご紹介します。

## 問 公営住宅の有効活用について

**町長** 他自治体の事例も参考にし、目的外使用も含め有効活用に向けて執り進める

**議員** 昭和40年から50年代に建設された、築50年を超える公営住宅の老朽化と収入基準が要因して、

ほぼ活用されていない現状にあります。こうした公営住宅の空き家を若者や子育て世帯向け賃貸住宅として、提供する事業を実施しているところがあります。この事業は、空き家を民間事業者に貸付し、子育て世帯が住みやすい部屋にリノベーションし、安価な家賃で提供することができま

す。低所得者の住まいを保障する福祉政策以外の「目的外使用」として国から許可をうけると、若者や子育て世帯であれば収入基準がない等、長年使用されていなかった公営住宅の空き家の活用と定住人口の増加に向けた「目的外使用」の新たな政策導入について、町長の考えをお伺いします。

**町長** 現在、目的外で活用可能な公営住宅としては、サロベツ団地が該当すると思いますが、本年10月末現在でサロベツ団地は、18棟71戸があり、その内15棟に27戸が入居しており、分散しての入居が目立っております。まったく入居されていない住戸は3棟12戸となっております。

町としても、これまでサロベツ団地の方向性については、検討を行っているところでありますが、分散入居が一つの課題となっております。議員ご指摘のとおり、老朽化も進んでいることから、早急に対応しなければならぬと日々考えているところでもあります。

そのため、入居者の皆様のご理解もいただきながら、課題であります分散入居状況の解消などを進めると共に、躯体の老朽化の度合いや環



おがさわら てるみ 議員 小笠原

境改善などのための用地の在り方など、他自治体の事例なども参考にしながら、目的外使用も含め公営住宅の有効活用に向け執り進めてまいりたいと考えております。

**議員** 今のこれからの話でありますが、実は、平成21年に国交省が空き家の有効活用について通達をしています。

これは、空き家に地域おこし協力隊や漁業・就農希望者が入居し、特定の対象者は、目的外使用しても良いという通達ですが、自分で調べる範囲では、当町にはその要綱や規則がありません。

国交省に認可を受けた場合、要綱で定めて一年間を限度として入居することができるという方法ですが、前から言っていますが、若い人が公営住宅に入ると収入基準により、高くて入

れない状況です。

この要綱を定めると、自治体によって最低の収入基準で入居することができると国交省できちんと認めています。

北海道ではあまりやってませんが、本州ではほとんどが導入しており、地域おこし協力隊や漁業の実習生、就農希望者が家族で来た場合に、一年を基準として貸し、その延長を認める。

そういう制度があるのに、なぜ空き家にしてるのか、もう一度町長の考えをお聞かせください。

### 町長

これから考えていきますというところではなく、以前から有効利用できないかというのを考えておりました。

共稼ぎで世帯収入が上がリ、残念ながら家賃も上がってしまうという問題、特に、地方から来られる農機具メーカーさんからはよく要望をいただいております、これを何とか解消できないかというところで、償還の終わったサロベツ団地に、我々も焦点を当てたのは事実です。

いろいろな弊害がありまして、リノ

ベーションした際、耐震構造の問題があり、原状復旧をしなければならず、昔作ったものをそのまま修復すると使いにくいのではないかと、できればリノベーションして部屋を広くしたいと考え、その辺がネックになるのと、一番のネックが点在入居でして、1棟4戸に1人しか住まれないところがあり、以前から、引越費用も含めて補償しますとお願ひした経緯もありますが、なかなか転居の回答は得られない状況になっておりますし、駐車場のスペースを確保しながら有効利用を検討しておりますが、点在入居者の居住権もありますので、そこを解消できないと先へ進むのが、非常に難しく、停滞しているところは、議員ご指摘のとおりであります。

### 議員

町長の答弁はよく理解しますが、やはり2つの方法があると思います。

先ほど通告した一般質問で、業者に貸して、業者が耐震性も含めたりノベーションをかける方法でやっているところは結構あります。

大手の農機具メーカーが転勤で来

たときに住宅を貸して、業者がリノベーションかけて、職員住宅にする方法ともう一つは、農家に海外の実習生が来てますので、これらも先ほどの目的外使用で国交省の認可を受け、安い金額で入れることができるという2つの方法を検討していく必要があります。

ただし、町長が言ったように、1棟に1人の居住権の問題があります。実際に見たときは、何棟も空き家で残るところがあるわけで、1戸だけが入るところは、それは居住権の問題はありますが、それ以外を対策をしていかなないと、解体するときに相当の経費がかかります。

その前に有効利用することも、民間と行政と知恵を出し合って解決していかなないと、この問題、あのまま朽ち果てますよ。

もう一度、町長の意気込みとして、この2つの方法が一番良いのかなと思います、町長の考え方をお聞かせください。

### 町長

議員ご指摘のとおりだと私も考えております。

いろいろな条件があり、実は土地

が1枚で、どのように分割していくかという問題もあり、グループホームというのも検討したこともございます。リノベーションして、事業者として賃貸することも方法かなと思っていたり、公営住宅として海外の方の入居はハードルが高いところもありますので、そういうのに利用したいことと実は検討しました。ところがやはり、今の形態で使うとなると駐車場の整備だとか、総合的なプランを立ててやっていかないと、トラブルのもとになっていくのになつていうところもあって停滞してたというのは事実です。

考えているのは、できればサロベツ団地を総合的に計画を立てて、できれば1棟ずつ間引きをするような形で、駐車場も整備して使っていくような形にして、事業者と再開発をしていくのが一つなのかなという感じをしておりますので、小笠原議員のご指摘を踏まえて早急に取り組めるものから取り組んでいきたいと考えておりますのでよろしくお願ひをいたします。



町長から提案された予算案等は、総務産業常任委員会・予算決算常任委員会で慎重に審議が行われます。「豊富町はどうなっていくの？ 私たちの税金はどんなコトに使われていくの？」委員会では、そんな疑問を解消するため議員から町の執行部へ様々な質問が投げかけられます。

実際に行われた議員の質問と町の回答を一部ご紹介します。

### 第3期豊富町まち・ひと・しごと創生総合戦略（策定経過と素案）

（内容）人口減少に歯止めをかけ、誰もが住みよい環境を確保し、将来にわたり持続可能な地域づくりを進めるため計画を策定しており、社会・経済の変化を見据えながら、これまでの取組みの成果や課題、今後の人口推移の見通しを踏まえ、引き続き人口減少対策に取組み、活力ある地域社会の形成を図るもの。

※計画期間：「5年間」  
令和8年度から令和12年度まで

### Q 目標人口の設定はしっかり把握できているか

「将来人口の見通しと基本的な考え方」について、現在の人口が自然減で毎年減っている状況で、実際に即した総合戦略（目標人口の設定）を考える必要があり、しっかり把握できているのか。

### A 目標高くポジティブに進んで行きたい

人口推計が一番重要な部分であり、国勢調査や社人研の数字を加味しながら内部で協議し、豊富町

まち・ひと・しごと創生総合戦略委員からの意見を踏まえ、3月にある程度固まった数字で提案していきたい。

この総合戦略をどうするか、要はネガティブに考えるのか、ポジティブに考えるのかの考え方があり、計画は目標高くポジティブに考え進んで行きたいと考えている。

※社人研とは：国立社会保障・人口問題研究所の略で、人口問題などの調査研究を行う

### 全国瞬時警報システム受信設備整備事業の計画変更

（内容）全国瞬時警報システム（Jアラート）の新型受信機整備及び専用アンテナ整備の計画変更について、消防庁と北海道において緊急防災・減災事業債の協議が継続中のため、今年度においては、新型受信機整備のみ実施することとし、アンテナ整備の今年度予算は減額のうえ来年度対応するもの。

### Q 外部スピーカーの内容が明瞭に聞こえないため対策が必要

Jアラートを整備するのであれば、スピーカーが聞こえるように

直してもらいたい。町民からも「聞こえない」という話が多いため、どうするかを考えていく必要がある。せっかくの緊急通報システムが「聞こえない」と言われたら緊急通報にならないのでは。

また、放送（話し方）に問題があり、しばらく放送を聞かないと内容がわからないため、先に本題を伝えるようにするなど話し方を検討して欲しい。

### A スピーカー問題を精査・検討し多重化推進を周知する

風向きなどで非常に聞こえない状況は重々承知しているため、多重化を推進しており、スピーカーの問題を含めて精査・検討をして行く。また、放送内容については、ご意見を参考に改善していきたい、外部スピーカーの明瞭さはやや不十分と認識しているため、聞こえない場合の対策を引き続き周知する。

●防災行政無線  
放送内容確認ダイヤル  
☎0162-82-1233  
（放送当日のみ有効）

## 豊富町地域公共交通計画(経過報告)

(内容) 本町の地域公共交通の現状や課題の整理を行い、持続可能な公共交通ネットワークを一体的に形づくり、生活・交流を支え、豊かな暮らしの創出を目指すため策定するもの。

※計画期間：「5年間」

令和8年度から令和12年度まで

### Q 空白地帯の考え方

空白地帯(瑞穂・有明・豊栄など)の考え方として、いつまでにどうするのか。地域のニーズを捉えながら計画しているもので、免許返納などで自分で運転ができなくなる人も出てくるため、現実的に即した話し合いをした方が良いのではないかと。

### A 交通機関を整理しながら段階的に解決したい

買物バスや診療所バス、デマンド型の展開方法や酪農地帯の大きな地域はどのような形が一番ベストなのか考え、交通空白地の補助金を活用することもポイントとなるため、交通機関を整理し、効率

的にできることから始めて段階的に解決をしていきたい。

### Q 地域交通の方向性は

「できることから始める」と言っているが、町は路線型(定時定路線)・運行型(デマンドや乗合)・地域運行型(コミュニティ交通)がきちんとできており、どこへ向かっていこうとしているのか教えて欲しい。

### A 状況を踏まえ先を見通しながら実施する

基本的に地域交通とは、路線バスのようにバス停がある路線型とハイヤーのように予約をしてドアtoドアで運搬する2種類に分かれ、バランスよくやっていく必要があり、利用者に大きな負担をさせないよう経費の考え方もある。減便などで交通状況がどんどん変わっていくため、状況を踏まえ、先を見通しながらやっていく。



●豊富町公式LINE

## 令和7年度豊富町一般会計補正予算(総務費)ふるさと応援寄附金事業

(内容) ふるさと納税業務に関する事業費(寄附受付・返礼品の発送と配送・ポータルサイト管理など)を計上しており、当初寄附見込額1億6千万円に対し、2億3千万円程度になる見込みであり、不足する事業費を補正するもの。

### Q 増額の要因は

ふるさと応援寄附金の謝礼・プロモーション支援・積立金が7千万円増額となっており、急が増えているが、予定が狂うことはないのか。

### A ポイント廃止による駆け込み寄附で上方修正となる

11月末時点で1億6,777万円程の寄附があり、10月からポイントが廃止となる法改正により駆け込み寄附として8~9月で5千万円程プラスとなり、12月は昨年と同金額程度を見込み、2億3千万円を目標として進めて行きたい。

## 議会とよとみ表紙写真募集中!

豊富町議会では、豊富町で撮影した写真及びメッセージを募集します!ご応募いただいたなかから選定し「議会とよとみ」の表紙写真とさせていただきます。たくさんご応募お待ちしております!

**応募資格** 豊富町の写真を撮影した方

**募集内容** 風景・人物問わず豊富町で撮影した写真と100文字以内のメッセージを募集します。笑顔になれる大人・子どもの写真や、心癒される風景写真などお待ちしております!  
写真サイズはできるだけ大きく、JPG形式でお願いします。

**募集期間** 随時募集

**応募方法** 下記アドレスに、件名「議会とよとみ表紙写真」と記入し、本文にメッセージと連絡先(住所、氏名、電話番号)を記入の上、写真を送付してください。  
gikaijimukyoku@town.toyotomi.hokkaido.jp

議会運営委員会

R7.10.8▶10

# 道内行政視察報告



令和7年10月8日から10日まで、議会運営委員会で道内の行政視察を行いましたので、その様子をご紹介します。

■参加議員

|      |     |       |      |    |   |      |    |    |    |    |
|------|-----|-------|------|----|---|------|----|----|----|----|
| ちば   | ひさし | かま    | くら   | かず | お | さ    | さ  | き  | まさ | よし |
| ・千葉  | 久   | ・鎌倉   | 和    | お  | 雄 | ・佐々木 | 政  | 義  |    |    |
| たたら  | まさる | おがさわら | てる   | み  |   | ・水戸部 | まさ | ひろ |    |    |
| ・多々良 | 勝   | ・小笠原  | 照    | 美  |   | ・前田  | こう | 博  |    |    |
| たけ   | なか  | たか    | ひろ   | さ  | き | まこと  | まえ | だ  | こう | いち |
| ・竹中  | 隆   | 浩     | ・佐々木 | 誠  | 孝 |      |    |    |    |    |



議会運営委員会の行政視察は10/8～10/10の日程で、泊村と北海道議会を訪問しました。

泊村では議会運営の概要と原子力発電所対策特別委員会の発足経過や議論内容・エネルギー資源の現状など4項目について意見交換を行うことができました。

北海道議会では、三好道議との意見交換を行ったほか、担当者から庁舎改築基本計画の内容説明をいただきました。

今回の泊村原子力発電所施設・道議会庁舎内見学などを含め、多くのことを学んだ視察となりました。



行政視察に参加した議員の復命書を豊富町のホームページで公開中です。スマートフォンをご利用の方は、こちらのQRコードからご覧いただけます。

10/8

## 札幌市：エア・ウォーター北海道株式会社

■「エア・ウォーターの森」先進的な施設を視察

札幌桑園地区で2024年冬にさまざまな企業や自治体と連携し「エア・ウォーターの森」が誕生しました。北海道産カラマツを使用した木造の4階建ての建物で、吹き抜けの開放的なスペースと水素燃料電池を導入し、冷暖房や除湿に利用しつつ、地下水も熱源として活用しています。



▲吹き抜けが特徴的



▲屋上のガーデン

- 1階 レストラン・キッチン・ホール（150名収容可能）
- 2階 レンタル会議室・個室・研究室
- 3階 打合せやWeb会議スペース・休憩室
- 4階 エア・ウォーターオフィス
- 屋上 屋上庭園

10/9

## 泊村：泊村議会

## ■議会運営について

泊村議会では、住民の健康と生活環境保全に与える影響を調査研究するため「原子力発電所対策特別委員会」が設置されており、原子力発電所に関する計画の審議や再稼働に向けた議論内容などを伺うことができました。

## ■エネルギーに関する意見交換

泊村における電源立地地域対策交付金など補助金の活用方法や原発再稼働に関する村民への説明状況と説明に対する村民の反応などの意見交換を行いました。



10/9

## 泊村：北海道電力株式会社 泊発電所

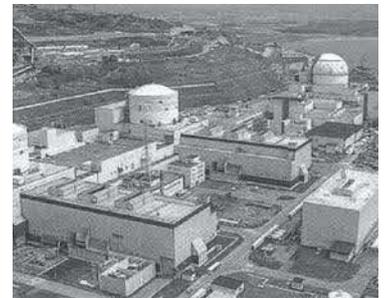
## ■泊発電所の安全対策について

泊発電所は世界最高水準の安全性を目指し、「地震対策」「津波対策」「森林火災・竜巻・火山への対策」「炉心等冷却対策」「電源確保対策」など重大事故に備えており、平時から実践的な訓練を継続して実施しており、安全第一の発電所運営に関する説明を伺いました。



## ■泊発電所構内の施設見学

厳重なセキュリティ制限を受け、泊発電所構内をバス移動で施設見学することができ、展望台から防潮堤建設現場や土砂運搬用のコンビナート全体の配置を確認し、再稼働に向けて調整中の3号機建屋内では、制御システムや主要となる設備を見学しました。高い安全性と運転効率を両立させた発電所として設計運用されていると説明がありました。



10/10

## 北海道議会

## ■北海道議会の庁舎建設について

旧庁舎は昭和26年に建築され、老朽化が著しく耐震の課題が深刻な状況で、平成9年から庁舎建設の議論がされ、令和2年に新庁舎が完成しました。

新庁舎は、省エネ技術を採用し、太陽光発電や井水利用といった新エネルギー技術が導入され、議場・道民ホール・ロビーなどには地域資源（札幌軟石・珪藻土・トドマツなど）を活用していると説明がありました。

## ■北海道議会の施設見学

施設の特徴として、議場内は演台まで段差がなく、演台を中心に馬蹄形となっており、最上階の展望ロビーには歴代議長の肖像画が掲載されていました。



# JA 北宗谷 青年部 豊富支部

with



広報広聴

常任委員会

## 広聴会

【参加議員】

千葉 久  
竹中 隆浩  
小笠原照美  
鎌倉 和雄  
佐々木政義  
水戸部正博

支部長 伊藤 翔太さん 監事 佐藤 賢志さん  
地区長 三澤 侑矢さん 副地区長 柳楽 大樹さん

令和7年11月21日（金曜日）に北宗谷農業協同組合青年部豊富支部から4名の役員（支部長・監事・地区長・副地区長）に参加いただき広聴会を開催しましたので、その様子をご紹介します。

ご協力いただきました北宗谷農業協同組合青年部豊富支部役員の皆様ありがとうございました

### ヘルパー利用組合の利用について

#### ■利用頻度はどれくらいですか？

- ▶ 青年部活動での出張や家族旅行で比較的に利用しています。
- ▶ 定期ヘルパーを月1回、用事がある時に月4～5回は利用しています。
- ▶ 不定期に会議などで利用しており、過度なストレスにならないように、利用頻度は多い方だと思います。
- ▶ 2か月に1回くらい家族旅行の際に2～3日まとめて利用しています。

#### ※ヘルパー組合役員の見解から…

豊富町からの多額の助成金が出ていることを知り感謝しています。

給与面でもそれなりにヘルパーの支払いができていますので、求人に対して応募がありますが、実際には稼働できる人材には限りがあります。車両の入れ替えやボーナス支給など、モチベーションを上げるためにも話し合いながら活動しています。

ヘルパーの年齢層も定年を迎える方が多く、新しい人材を入れる余裕のためにも料金の値上げをしました。

#### ■利用したい時に利用できないことはありますか？

- ▶ 学校行事や閑散期に通院などの予定が集中するので、混んでいる時があります。

#### ■利用料金はいかがですか？

【利用料 18,000円】

- ▶ 近隣から比べてもそれほど高くなく、組合員からも値上げの声があり、値上げをし足並みをそろえた状況です。
- ▶ 自分が休むために人を雇うことを考えれば、今の金額でも躊躇なく利用ができる必要経費だと思っています。



### 人手不足の問題について

#### ■外国からの労働者を利用もしくは利用を考えたことがありますか？

- ▶ 10年近く切らすことなく外国の方を1名（2名の年もあり）を入れ替わりで雇っています。（豊徳地区は多い）
- ▶ 考えていません。仕事を覚えればよく働きますが、言葉が通じない難しさがあります。
- ▶ 直近の今すぐでは考えていませんが、忙しくなった時にいずれは考えています。
- ▶ 昨年からは日本の方を雇用していて、子どもの習い事で家族が出かけることが多くなり、休みの確保なども必要だと思うので、人手に余裕がある状態を維持できるように考えている。

## 交通面について

### ■公共交通で困っていることはありませんか？

- ▶ スクールバスの混乗は助かっています。未満児はバスに乗れないので、家族が兄弟を送迎するため、時間がかかってしまうことがあります。
- ▶ 天気予報では大雨が降ることが知らされていましたが、周辺の町の学校は休みになっており、本当に行かなければならなかったのか？と思います。

## 物価について

### ■飼料高騰などの現状はいかがですか？

- ▶ 上がり続けている状況ではありませんがコロナ禍以前に戻っていることもなく、建築資材等に関しては高止まりしています。上がり過ぎたものは下げてもらいたいです。
- ▶ それと同時に乳価が上がってくれば良いですが、消費者も上がってしまう。

## 水害について

### ■8月豪雨の被害状況はいかがですか？

- ▶ 川が氾濫して、砂や砂利が畑に来てしまい、掃除刈りの後1週間後に次の雨が来て、せっかくまいた肥料が流されてしまった。草の伸びはイマイチな感じがします。
- ▶ 水が引かないことに関して、河川の整備が必要で、川があふれないようにするにはどうしたら良いか根本的なことを考えなければならないと思います。
- ▶ 新生から西豊富の道路が陥没していて、工事がまだ始まっていない状況で、雪が降ってきたら間違えて車が落ちてしまうと大変なことになると思います。

## 町議会議員の選出について

### ■農家さんから議員になりたい方はいませんか？

- ▶ 声はききませんが、議員をやった方が良いと思います。直接行政に声を届けることは大事なことだと思います。

### 議員へ質問！

#### ■議員としての「思い」や「心構え」などを教えてください。

- ・みなさんの声を町政に反映して欲しいと思いましたが、農家さんの知り合いが少なく、あまり伝えることができない状況なので、自分たちのことがわかる農家さんから議員に出て欲しい。
- ・議員の成り手不足と給料も安い。
- ・農業の上辺はわかっているが、自分たちが経験していないことはわからないので、「専門的なこと」「現場のこと」「経営のこと」がわかる人で、農業が一つになって「この人は発言してくれるだろう」という方を出して欲しい。
- ・専門職で苦労がわかる方を出して補って欲しい。
- ・年齢は関係なく、議会は4年に1回リセットされるので、何期やろうとわからない部分はきくことが必要で、意見を言える人を推していただき、聞いたことを反映させ欲しい。
- ・自分たちで思っていることがあると思うので、そういう部分を変えて欲しい。
- ・今回の水害の関係でも、牧草の被害は、種の選定は組合員の意見をよく聞いて播種の助成をする必要があり、明渠や暗渠の整備も普段から見ている意欲のある方が議員になって要望をして欲しい。
- ・現在の議員年齢構成は50歳代が最年少となるため、40歳代・30歳代といろんな年齢層がいると町が良くなっていくと思います。

Question

### 感想

「できない」というのは簡単ですが、できるようにするにはどうするかチャレンジできるように考えることが必要です。お互いに切磋琢磨して「住んで良かった」と思えるように頑張ってください。皆さんの協力をお願いします。



# 豊富中学校 生徒会役員



広報広聴  
常任委員会

## 広聴会

[参加議員]

|         |           |
|---------|-----------|
| ちば 干葉   | ひさし 久     |
| たけなか 竹中 | たかひろ 隆浩   |
| かまくら 鎌倉 | かずお 和雄    |
| ささき 佐々木 | まさよし 政義   |
| みと 水戸   | べまさひろ 部正博 |

令和7年12月15日(月曜日)に豊富中学校において2年生3名(生徒会長・副会長・執行役員)と1年生3名(生徒会副会長・執行役員2名)の6名の生徒会役員に参加いただき広聴会を開催しましたので、その様子をご紹介します。

ご協力いただきました豊富中学校生徒会役員の皆様ありがとうございました。

## 進路・将来の夢



生徒会長 2年  
やまき いぶき  
山木 生吹さん



副会長 1年  
ささき なる  
佐々木 成さん

- ▶ 国際情報高等学校に進学し、将来の夢が「英語教師」なので、英語をたくさん学びたいです。
- ▶ 食物調理科の製菓コースがある三笠高校に進学し、パティシエを目指します。
- ▶ スキーがやりたいので、日高高校に進学したいです。
- ▶ 行きたい高校はまだ決まっていませんが、豊富町から適度に離れている高校を希望してます。
- ▶ 通学が楽なので、豊富高校でも良いかなと思ってます。
- ▶ 外国語を学んで、いろんな国に旅行できたら嬉しいです。
- ▶ 野球が好きなので、プロに行きたいです。
- ▶ 宗谷岬で漁師になりたいです。



副会長 2年  
むりょうや かなで  
無量谷 奏さん



執行役員 2年  
わたなべ そうじ  
渡部 蒼さん



執行役員 1年  
みくに ゆら  
三國 優空さん



執行役員 1年  
にしむら いくと  
西村 郁人さん



## 地域貢献のアイデア

| 豊富町にあったら良いもの   | なぜ？                                     | 議員から（状況や助言など）  |
|----------------|---|--|
| ショッピングセンター     | 集える場所が欲しい                               | 予約が不要で、みんなで集い、時間をつぶせる場所としては、公園に東屋を作ってはどうか  |
| 公園             | 友達同士で集まって話ができるスペースが欲しい<br>室内では大きな声を出せない |  |
| ドラッグストア        | 稚内まで行かないとならないし、時間がかかる                   | ドラッグストアに声をかけたがダメで、今後も交渉をして、できる限り話を進めて行きたいと思っている                                  |
| 道の駅            | ドライブで気軽に行ける所がない                         | 国が指定し、運営は企業などが収支のバランスを取る必要があり、全体の7割が赤字と言われている状況で、過去に「道の駅構想」はあったが、うまく行かず、現在に至っている |
| 大学             | 大学に通学するために移住すると人口が増える                   | 少子化のなかで、大学運営をする必要があるため厳しいと思うが、キャンパス校もあるので今後の検討課題                                 |
| いろいろな泉質（種類）の温泉 | 研修で行った美深町に数種類のお風呂があった                   | 昔のような牛乳風呂や他町のリング風呂など、みなさんにも考えてもらいたい  |
| ケーキ屋さん         | ケーキ屋さんがない                               | 町内のお菓子系の職人さんは一人でやっているため、営業日や数に限りがありますが、パティシエになってぜひ豊富町で企業を目指して欲しい                 |
| ゲームセンター        | ゲームセンターがない                              | 過去に豊富町内にもあったが、かなり前の話で、今は全く存在しない状況  |
| 駐車場            | たくさん土地があるから                             | 町内に共有駐車場ができた   |

### 感想

#### ●その他のアイデア●

カラオケ店  
飲食店（チェーン店）

若い方の柔軟なアイデアを伺うことができました。

町民の利便性を考えることが大事なので、住みやすい町だと思えるように、1つずつ積み重ねていきます。



追跡

# あの質問は どうなった？



議会とよとみでは、定例会で行われた一般質問を掲載しています。  
議員が行った一般質問は町政にどう反映されているのでしょうか？  
これまでの質疑のなかから一部をピックアップし、  
その後の経過を追跡しました。



質問

令和6年第3回定例会 小笠原議員一般質問より

## 「今後のデイサービス運営について」

時代や社会のニーズの変化に伴い、デイサービスに求められる役割や機能も変わってきており、提供されるサービスは、送迎サービス、入浴・排泄・食事の介助、機能訓練、レクリエーション・体操などで、要介護の方へのケアから介護予防への取り組みまで、幅広い目的で利用されています。

安全性や安心感を考慮した施設の環境整備も重要と考え、町長の考えをお伺いします。

- ①送迎バスの更新と送迎体制の再構築
- ②入浴温度管理では混合栓設置による作業の効率化
- ③トイレの便器更新及びウォシュレットの設備及び車椅子用体重計の更新
- ④理学療法士や作業療法士によるリハビリプログラムの提供
- ⑤介護保険外サービスの導入



答弁

河田町長の答弁より

## 「指定管理者や関係機関と協議を進める」

指定管理者との協議不足、施設管理が不足していた点は反省しております。

- ①バスは古くなっているため、新しいバスの入れ替えをさせていただきたい。
- ②③のトイレやお風呂は管理不足があったと思いますので、ウォシュレットは早急に対応していきたい。
- ④リハビリプログラムの提供は、豊富国保診療所の理学療法士の助言や協力を得ながら、確認や整備を進めていきたい。
- ⑤保険外サービスは、皆さんの顔の見える行政サービスができると思いますので、柔軟に対応していけるような体制を整えられるよう指定管理者と協議していきます。



それから

保健推進課長に伺いました

## 保健推進課長

豊富町在宅老人デイサービスは、平成2年度より事業が開始されました。現在は、指定管理制度を導入し安定したサービス提供が行われております。施設等の老朽化が深刻な状況でしたが、指定管理者からの要望などを踏まえ、状況を確認しながら施設整備や備品更新に努めておりますので、ご理解をいただければと思います。

①送迎バスの更新は、令和7年度中に車両の更新をしました。

バス1台の更新とワゴン車1台を増車し、送迎車両が2台から3台となり、利用者の乗車時間を15分～30分程度緩和することができました。

今後も利用者の希望に沿っていただけるようニーズの把握に務めてまいります。



②浴室の蛇口を「単水栓」から「混合栓」に交換しました。

以前（単水栓）は、湯加減を板でかき混ぜ手で触って確認作業をしていましたが、混合栓への交換により、職員の作業効率向上に加え、利用者の見守り時間を増やすことができました。



③トイレ便器（ウォシュレット）更新・詰まり解消と車椅子用体重計の更新をしました。

トイレ便器の更新は、衛生面や安全性の観点からも早急に更新を行いましたが、トイレの詰まりは、トイレの形状などから抜本的な解決には至っておりませんので、様子を見ながら不具合が生じた際は早急に対応してまいります。

また、車椅子用体重計は、利用者の安全が確保され、安心して正確な計測が可能となりました。



④理学療法士等の専門職によるリハビリテーションの実施については重要な問題と捉え、指定管理者と介護人材確保に向けて取組みを実施しているところですが、現実的には人材確保が非常に困難となっているのが現状です。デイサービスセンターでは、職員が指導員となり軽体操を実施しておりますが、専門的な運動等により機能維持をしたいとの意見も聞かれることから、町内で各種運動教室を実施しております健康運動指導士によるデイサービスセンターへの定期的な訪問について、指定管理者と現在協議中です。条件等が整いましたら実施していきたいと考えております。

⑤介護保険外サービスは介護保険法のルールが適用されないため、利用料が全額自己負担になるものの、利用者は要介護認定の有無に関係なく、希望に合わせて自由にサービス内容を選択・利用することができます。しかし、多様なサービス提供のための人材確保と育成が課題となっております。利用者の方が末永く在宅生活を継続するためにはデイサービスセンターとしてどのようなサービス提供が可能か、また限られた人的資源の中で提供できるサービスが無いのか、再度指定管理者と協議を行ってまいります。

その他の改修(改善)された点

- 厨房の改修
  - ・ エアコン設置
  - ・ 換気扇修繕
  - ・ 汚水桝修繕
  - ・ コンロのつまみ交換
  - ・ 冷凍庫フィルター交換
- 浴槽のタイル貼り替え
- 風呂場シャワーの交換
- 長椅子の生地貼り替え
- 職員用ロッカーの配置
- ストープの更新

議会とよみ 249号



スマートフォンをご利用の方は、一般質問の様子をこちらからご覧いただけます。



## ＼ 高校生の声 ＼

### 豊富町を住み続けたい町にするために



豊富高校2年生

ないじょう ほのか  
内城 穂花さん



豊富町を住み続けたい町にするためには、豊富町全体にカフェやごはん屋等の飲食店をもっと増やすべきだと思います。なぜなら、今の豊富町の飲食店は、若者向けの店がなかったり、気軽に行ける場所が少なかったりするからです。現在、豊富町では特産品である牛乳を使ったチーズやアイスの製造を行っています。さらに多くの特産品を活かした食べ物を知ってもらうことも必要だと感じています。そこで私は、豊富町内のお店が集まるイベントを開催したら良いと考えます。町民や観光客が豊富町の魅力ある商品を楽しめる場をつくることで、町のPRにつながると思います。また、地域の特色を生かした魅力的なお店が増えれば、町の賑わいはより一層高まるはず。さらに、住民同士が交流できる機会が増えることで、地域の絆を深める効果も期待できます。



## ＼ 中学生の声 ＼

### 豊富町に一言！

豊富中学校2年生

やまき いぶき  
山本 生吹さん



僕は豊富の良い所と問題を考えてみました。そしてその対策案も考えました。  
まず良いところの1つ目は豊富牛乳です。豊富の自然豊かな環境で育ち、安心安全でコクがあり、牛乳特有の臭みが少ないので飲みやすく、豊富牛乳でしか出せない味です。これは豊富ならではのアピールポイントだと思います。  
良いところの2つ目は豊富温泉です。豊富温泉はアトピーに効果があり、毎年多くの方が道外からも訪れてきています。僕はアトピーで温泉に通っていましたが、今はかなりアトピーが良くなって、温泉があつてよかったと思いました。  
次に豊富の問題です。豊富町の問題は人口の減少だと思います。2019年には約4000人近く居たのが2025年現在では約3500人まで減ってしまっています。人口が減る事で人手不足などが進んでしまいます。  
僕は、豊富町にいつまでも活気がある町であつて欲しいので2つほど案を考えました。1つ目の案は道の駅です。豊富町には道の駅などのふらつと立ち寄れる場所が少ないように感じられます。なので道の駅等の場を作れば、豊富の製品の宣伝にもなり興味をもって貰えれば、豊富に住むキッカケになると思います。  
2つ目は公共施設の増加です。豊富には公共施設が少なく感じるもので、多くなれば訪れる人も増えると思います。また、宿泊施設が増えたら泊まる人が多く来たりして、豊富がさらに有名になると思います。

次回定例会は

3月です

(3月中旬開催予定)

議会を傍聴してみませんか



議員は議場でどんな発言をしているのか、どんなまちづくりを考えているのか、今後の町の方向性を直接聞くことができるいい機会です。ぜひ、お越しください。

豊富町議会広報紙  
議会とよとみ 第254号

発行日/令和8年2月18日

発行責任者/議長 千葉 久

編集/広報広聴常任委員会

【豊富町議会事務局】

〒098-4110 北海道天塩郡豊富町大通6丁目

TEL 0162-73-1755 FAX 0162-82-2806